

舟渡高齢者在宅サービスセンター

症 例 概 要 利用者氏名 : 70代・男性・要介護5

既往歴: 前頭側頭型認知症 (2018年頃より)

認知症対応型通所介護 (利用開始2025年3月中旬～現在)

利用サービス: 2017年、伊豆に住む長男家族と同居を開始するも折り合い悪く、ご家族から相談を受けたことで2018年3月当施設入居となる。

経過: 他デイサービスに通所されていたものの、易怒性が強く、暴力行為や落ち着くことができず受け入れ不可となってしまう。どの通所介護も受け入れを拒んでいる状況で、CM・ご家族も困っており、最後の砦として舟渡デイにて相談を受ける。初日より暴力行為や怒鳴る、フロア内の備品を投げる、走り回るといった行動が顕著に見られたが、Ourteamにて根気強く気持ちに寄り添うことで穏やかに過ごせるようになり、ご家族より心からの感謝を沢山頂ける共に、介護負担の軽減と生活の質が確保することができた事例。

内 容

奥様と二人暮らし。2018年頃に前頭側頭型認知症と診断され、易怒性が強くご家族も非常に困っておられました。他デイサービス利用開始となるものの暴力行為が止まらず、事業所より受け入れ困難と判断されてしまい、利用中止となってしまいます。その後もサービスの受け入れ先が見つからず、妻が終日介護を担う厳しい生活が続いておりました。奥様は体操教室のアシスタントとして仕事を続けており、介護と仕事の両立に大きな負担を抱えておられました。

令和7年2月、舟渡デイサービスを見学され、認知症対応型通所介護における環境と専門性であれば受け入れ可能と判断。「穏やかに過ごせる時間の確保」と「妻の介護負担軽減」を目標に、同年3月中旬より利用が開始となります。

当初は送迎車内や施設内で大声を上げる、突発的な行動、他者への暴力的言動などが見られ、複数の職員で連携しながら、注意深く対応を行いました。介護職員は「なぜ怒ってしまうのか」「環境の影響はあるか」など、終礼時に情報共有及び検討を重ね、「家庭でのご様子はどうか」と相談員はご家族との情報交換を利用毎に行いました。看護師はご本人が負担のない内服方法（散剤）を介護職員と検討を重ね、管理栄養士は口腔内環境より、在宅生活と同様の食べやすい食事（新導入：やわらか食）を試験的に提供し、問題なく召し上がって頂ける様に努めました。

その積み重ねにより、次第に笑顔や職員への反応が柔らかくなり、体操やレクリエーションへの参加も行える様になりました。ご利用回数を段階的に増やし、ご利用当初は情報収集や対応検討等の模索により慎重な受け入れ（月3～4回程度）を行っていましたが、9月頃からは月12～13回の安定した通所が可能となりました。現在では時折不穏な兆候はあるものの、きっかけや対応策が明確となり穏やかに過ごされ、職員の手伝いや掃除など役割を担う姿も見られるまでに改善されました。

ご家族からも「デイの時間が私の安心に繋がっているんです」「自分の時間を持てるようになるなんて」と感謝の言葉と笑顔を沢山いただいております。

本事例は、重度の認知症を患ったとしても「その人の尊厳」をOurteamで支え、ご本人にとって穏やかな時間を作り、ご家族の介護負担軽減を実現することにより、安心を超えた感動をお渡しすることができました。この成功例は「キラキラ介護賞」にふさわしい功績であると考え、推薦させて頂きます。

【関係職種】

- ・介護福祉士…ユマニチュード、バリデーション、リロケーションダメージ減
　　幸せホルモン（日光・談話・歩行）、役割
- ・看護師…服薬内容確認、対応指示
- ・管理栄養士…ミールラウンド、適正な食事提供
- ・相談員…関係各所への情報提供、共有